個人情報保護制度運用状況の公表

小城市個人情報の保護に関する法律施行条例第７条に基づき、毎年１回各実施機関におけるこの条例の運用状況を取りまとめ、これを公表することとしています。

１　個人情報ファイル簿の作成状況

令和７年度末現在における個人情報ファイル簿（記録者数が1,000人以上）の作成状況は、170件となっています。

（単位：件）

実施機関		個人情報ファイル簿件数
市長	総務部	7
	市民部	38
	福祉部	44
	産業部	14
	建設部	17
	会計局	2
	水道	11
議会		0
教育委員会		35
選挙管理委員会		1
監査委員事務局		0
農業委員会		1
固定資産評価審査委員会		0
計		170

２　実施機関別開示請求等の状況

（単位：件）

実施機関		令和７年度					
		開示請求		訂正請求等		計	
		件数	公文書の件数	件数	公文書の件数	件数	公文書の件数
市長	総務部	0	0			0	0
	市民部	4	4			4	4
	福祉部	0	0			0	0
	産業部	0	0			0	0
	建設部	2	3			2	3
	会計局	0	0			0	0
	水道	2	2			2	2
議会		0	0			0	0
教育委員会		0	0			0	0
選挙管理委員会		0	0			0	0
監査委員		0	0			0	0
農業委員会		0	0			0	0
固定資産評価審査委員会		0	0			0	0
計		8	9	0	0	8	9

３　実施機関別開示決定等の状況

（単位：件）

実施機関		開示決定等の状況（件数）	処理状況				
			開示	部分開示	不開示	部分開示及び不開示のうち公文書不存在による不開示	取下げ
市長	総務部	0					
	市民部	4	2	2			
	福祉部	0					
	産業部	0					
	建設部	2	2				
	会計局	0					
	水道	2	2				
議会		0					
教育委員会		0					
選挙管理委員会		0					
監査委員		0					
農業委員会		0					
固定資産評価審査委員会		0					
計		8	6	2	0	(0)	0

４　部分開示及び不開示の決定理由別内訳

（単位：件）

区分	部分開示及び不開示決定件数	決定理由（個人情報の保護に関する法律第78条第1項の何号に該当か）							
		1号 法令秘情報	2号 第三者情報	3号 法人等に関する情報	4号 国の安全及び外交に関する情報	5号 公共の安全等に関する情報	6号 意思形成過程に関する情報	7号 事務事業に関する情報	公文書不存在
部分開示	2		1					1	
不開示	0								

（注）部分開示及び不開示の決定理由は、１件の決定について複数の場合があります。

※令和7年度中の決定は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づいて行われています。

５　審査請求の件数及びその処理状況

開示決定等に対する審査請求はありませんでした。